

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

今般、東京都目黒区で両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生した。このような虐待事案は、近年、急増しており、平成 29 年度に全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は 13 万件を超え、5 年前と比べると倍増している。

こうした事態を重く受け止め、政府は平成 28 年、29 年と連続して児童福祉法の一部等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきたが、目黒区の事案は、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から救うことができなかった。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって、国及び政府においては、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

1. 平成 28 年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、中核市や特別区への児童相談所設置義務も加えた、市町村における児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、地方交付税措置を含めた必要な財源対策を速やかに講ずること。
 2. 児童相談所と市町村の役割分担をさらに明確にするるとともに、施設や N P O 等民間機関、団体や他の行政機関等との連携を強化して役割分担や協働を加速する「児童相談体制改革」を行うことにより、子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。
 3. 児童相談所間及び児童相談所と市町村との情報共有については、転出があっても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、全国共通ルールを定めるとともに、全国各地からアクセスできるシステムを整備すること。また、児童相談所と警察との情報共有については、必要な情報がタイムリーかつ確実に共有できるようにするとともに、適切かつ効果的に情報共有できるシステムを新たに構築すること。
 4. 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の相談内容を児童虐待通告に限定することにより、児童相談所に繋がるまでの間に未だ半数以上の電話が切れている実態を速やかに改善すること。また、その結果を踏まえ、児童相談所への児童虐待通告の無料化の検討を含め、運用の改善に努めること。
 5. 児童相談所と保育所や幼稚園、学校が児童虐待防止のための情報共有ができる体制を整備すること。また、いじめ防止対策と同様、小中学校の校務分掌に虐待対応を位置づけ、対応する組織を明確化するとともに、スクールソーシャルワーカーを中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。
- 以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日

近江八幡市議会議長 園田 新一

| | | | |
|---------|----|----|---|
| 衆議院議長 | 大島 | 理森 | 殿 |
| 参議院議長 | 伊達 | 忠一 | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 安倍 | 晋三 | 殿 |
| 総務大臣 | 石田 | 真敏 | 殿 |
| 文部科学大臣 | 柴山 | 昌彦 | 殿 |
| 厚生労働大臣 | 根本 | 匠 | 殿 |
| 国家公安委員長 | 山本 | 順三 | 殿 |